

000

2月

暮らしの
カレンダー

開庁
時間

平日 8:30～17:00

すべての相談は
相談無料・秘密厳守します

【小児科】飯塚市立病院 小児科休日・夜間診療

飯塚市弁分633-1 ☎0948-35-9157 ※中学3年生までが対象
【平日】19:00～22:00(診療19:30～)
【土・日・祝日】15:30～18:30(診療16:00～) 19:00～22:00(診療19:30～)

【内科】飯塚急患センター

飯塚市吉原町1番1号 サンメディラック飯塚2階 ☎0948-24-3399
【平日】19:00～21:00 【土・日・祝日】18:00～22:00
※飯塚病院救命救急センターは、入院治療を要す重症の方を受け入れます。
【受診に迷ったときの相談先】
小児救急医療電話相談(#8000)、救急医療電話相談(#7119)

時間外窓口業務(17:00～19:00)

仕事などの関係で平日昼間に来庁することができない方のために、窓口業務時間の延長を行っています。また、マイナンバーカードのお受け取りや申請もできます。ご利用の際は、取り扱いできる庁舎、日時、業務内容をご確認の上ご利用ください。(第3木曜日は納税・納税相談も行っています)
第1木曜:山田総合支所 ☎53-1119 第2木曜:碓井総合支所 ☎62-5668
第3木曜:本庁舎 ☎42-7424 第4木曜:嘉穂総合支所 ☎57-3187

証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のマルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアなどで以下の証明書を取得できます。
■住民票の写し、印鑑登録証明書、課税台帳記載事項証明書
【取扱時間】6:30～23:00
■戸籍謄(抄)本、戸籍の附票 【取扱時間】月～金曜日(祝日を除く)8:30～17:00
問 市民課 市民係 ☎42-7424 税務課 市民税係 ☎42-7421

女性相談窓口

女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談支援員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。
■碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 9:00～16:00
■嘉穂総合支所相談室 13:30～16:00
■山田総合支所相談室 13:30～16:00
問 ☎62-5714

右記カレンダーの日程以外をご希望の場合はご相談ください。

こころの電話相談

人にはなかなか話せないことを自分のこころにため込んでいませんか? 誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。お気軽にご相談ください。
時 17:30～20:30 問 ☎53-1128

日曜日	月曜日
※休日在宅医は変更になる場合があります。 受診の際は当日の新聞(筑豊版)等でご確認ください。	
2 ■嘉麻赤十字病院 (上山田) ☎52-0861	3
9 ■鎌田病院(中益) ☎57-3522	10 嘉穂
16 ■馬郡医院(鴨生) ☎42-0107	17
23 ■西野病院(鴨生) ☎42-1114	24 ■平塚医院(下山田) ☎52-0320
2 ■吉原医院(大隈) ☎57-0355	3

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				1
4 碓井	5	6 山田 ■行政困りごと相談 嘉穂総合支所 ■法律相談 稲築地区公民館	7 碓井	8
11 ■菊原内科クリニック (鴨生) ☎43-1005	12	13 碓井 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室 ■7か月児健診 稲築保健センター	14 碓井 ■10か月児相談 稲築保健センター	15
18 碓井 ■1歳6か月児健診 稲築保健センター ■公証人による 無料相談 稲築地区公民館	19 ■4か月児健診 稲築保健センター	20 本庁舎 ■3歳児健診 稲築保健センター	21 碓井	22 ■精神障がい者家族 相談員による相談会 夢サイトかほ 小研修室
25 碓井 ■行政書士による 無料相談 本庁舎4階 4C会議室	26	27 嘉穂 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室	28 碓井	3/1
4 碓井	5	6 山田 ■行政困りごと相談 碓井総合支所 ■法律相談 稲築地区公民館	7 碓井	8

かま女性ホットライン

暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護および人権の保障に関する相談窓口です。
※秘密厳守
※電話代はかかりますのでご了承ください。
時 【毎週月・水・木・金曜日】12:00～19:00
【毎週土曜日】10:00～17:00
(祝日および12月29日～1月3日を除く)
問 ☎092-513-7337(相談番号)
☎62-5714(男女共同参画推進課)

弁護士による無料法律相談

弁護士(福岡県弁護士会)が法律問題(相続・離婚・借金・交通事故等)でトラブル、お悩みを抱えている方のご相談をお受けします。※要予約、30分間まで
【総務課 市民相談係主催】
時 13:00～16:00
場 本庁舎4階 4C会議室
問 ☎42-7415
【社会福祉協議会主催】
時 13:00～16:00
場 【2月】稲築地区公民館
【3月】稲築地区公民館
問 ☎43-3511

市民相談

市民のみなさんの日常生活でのさまざまな悩みごとについて相談をお受けします。
※各総合支所 市民サービス課では、無料法律相談の取り次ぎなども行っています。
時 8:30～17:00(平日のみ)
場 総務課 市民相談係
問 ☎42-7415

精神障がい者家族
相談員による相談会

同じ悩みを持つ者としてお話を伺い、ともに考えます。本人同席可。秘密厳守で相談無料となっています。
時 13:30～16:00
場 夢サイトかほ 小研修室
問 ☎090-5386-4116

行政困りごと相談

道路や福祉、健康保険についてなど生活や行政に関する困りごとはありませんか。困ったら一人で悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。
時 13:00～15:00
場 【2月】嘉穂総合支所
【3月】碓井総合支所
問 ☎42-7415

行政書士による
無料相談

みなさんの暮らしに必要な相続や遺言、成年後見など、官公庁署への手続きについて行政書士(福岡県行政書士会筑豊支部)がご相談をお受けします。
時 13:00～16:00
場 本庁舎4階 4C会議室
問 ☎42-7415

公証人による無料相談

遺言、尊厳死、金銭消費貸借、土地・建物の賃貸借、協議離婚に伴う養育費や慰謝料の支払い、任意後見などでお悩みの方はご相談ください。要予約、30分間
【社会福祉協議会主催】
時 13:30～15:30
場 稲築地区公民館
問 ☎43-3511

申請方法

①持参の場合

下記のいずれかに申請書一式をご提出ください。

- 本庁舎3階(31番窓口) 交通政策課 交通政策係
 - 各総合支所1階 市民サービス課 市民協働係
- ※受付時間 平日8:30~17:00まで

②郵送の場合

下記の住所へご郵送ください。

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1 嘉麻市役所 交通政策課 宛て

③電子申請の場合

右記のQRコードから申請ください。▶▶▶



わからない場合は
お気軽にお問い合わせ
ください!



注意事項

※必ずお読みください。

■定期券は更新すると新しい定期券と引き換えになり、元の定期券は手元に残らない場合がございます。また、ICカード(nimocaなど)タイプの定期券は、更新時に印字が上書きされるため元の印字が残りません。更新前にコピーや写真を撮り忘れないようにご注意ください。

■以下の場合は電子申請はご利用いただけません。

紙の申請書にて申請をお願いします。

- ・定期券面を添付できない場合
- ・払い戻し等を行った定期券を申請する場合。

■電子申請の場合、一度申請いただいた内容は、申請者様側から修正は行えません。(なお、削除は可能です。)申請内容に誤りなどがあり修正が必要な場合は、再度一から申請をしておいていただく場合がございますので、補助金の交付が決定するまで定期券のデータなどはお手元に保存いただきますようお願いいたします。

■未成年の方は申請者にはなりません。定期券を使用している本人が未成年の場合は、申請者名には保護者の方の氏名をご記入ください。なお、申請者氏名と振込み口座の名義を揃えてください。

■印字のかすれや写真のピントが合っていないなどで添付書類の内容が確認できない場合は、再提出をお願いする場合がございます。ご理解ご協力の程よろしくお願いたします。

■補助金には申請できる期限がございます。定期券の有効期限終了日が属する年度の翌年度の3月31日までに申請してください。

有効期限終了日

例)令和5年12月15日の場合 → 令和7年3月31日

例)令和7年 2月10日の場合 → 令和8年3月31日

申請締切

★写真撮影のポイント 読み取りやすくなる撮影方法★

【iPhone】「メモ」アプリを開き、右下のアイコンから新しいメモを作成する。カメラ(もしくはクリップ)アイコンをタップし、[書類をスキャン]をタップして撮影。

【Android】「Google ドライブ」アプリを開き、右下の[+]アイコンをタップし、「ドキュメントをスキャン」をタップして撮影。

詳細は嘉麻市ホームページをご覧ください。
<https://www.city.kama.lg.jp/soshiki/41/3221.html>



●問/交通政策課 交通政策係
☎42-7404

嘉麻市通学等補助金

5割

GoGo割 申請受付中!

嘉麻市では、公共交通の利用促進および定住促進、通学などに関する負担軽減を目的として、通学のために使用した市バス、西鉄バス、JR、地下鉄などの定期券購入に係る費用の5割を補助金として交付します。

✓補助対象者(通学者)

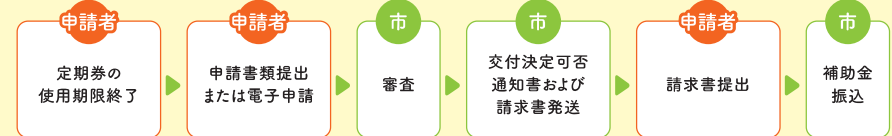
- ①申請定期券の有効期間内において嘉麻市の住民基本台帳に登録されている者
- ②対象となる学校に公共交通機関が発行する定期券および学生向けエリア定期券を利用して市内から通学している者
- ③申請定期券の購入時に生活保護世帯に属していない者

✓対象学校

- 市外に設置されている中学校(私立、国立、県立)
- 高等学校 ■大学 ■専門学校 ■予備校 など

※通学されている学校が対象となるかご不明な場合は交通政策課までご相談ください。なお、学校によっては申請書を提出いただいた後に判断させていただく場合がございます。

申請の流れ



※申請書受理から支払い完了まで最長2か月程度かかります

申請に必要な書類	紙の申請書の場合	電子申請の場合	備考
申請書 (様式1号)	本庁舎3階 交通政策課、各総合支所 市民協働係、嘉麻市ホームページで配布しています。必要事項を記入の上ご提出ください。	電子申請の場合は紙の申請書の作成は不要です。申請書作成フォームに必要事項を入力してください。	通学者が未成年の場合は保護者が申請者となります。(申請者と口座の名義を揃えてください。)
有効期間 終了後の 定期券のコピー	使用した定期券面のコピーをとり提出してください。	使用した定期券面を写真に撮って申請の際にデータを添付してください。	定期券の利用期間、利用区間、金額、使用者氏名が確認できない場合は補助金を交付できない場合があります。
学生証など在学习が 証明できる物の コピー	学生証など在学习が証明できる物のコピーを提出してください。	学生証など在学习が証明できる物を写真に撮って申請の際にデータを添付してください。	定期券を使用していた学年の学生証などをご提出下さい。
通帳のコピー	申請者と同じ名義の通帳のコピーを提出してください。	申請者と同じ名義の通帳を写真に撮って申請の際にデータを添付してください。	金融機関名、口座の名義、支店、口座番号がわかるページをご提出ください。

※定期券の更新前に定期券面をコピー、または写真を撮って保管してください。

※定期券の利用期間、利用区間、金額、使用者氏名が確認できるようコピー、または写真を撮ってください。

※領収書では確認できない項目がありますので、必ず定期券のコピーまたは写真を提出してください。

図書館からのお知らせ ●問／嘉穂図書館 ☎57-3610

おすすめの本

■一般図書「きみのお金は誰のため」 田内 学／著 (東洋経済新報社)

「お金さえあれば、なんでも出来る。」そう思っている人に「お金自体には価値がない。」と教えてくれる。お金を貯める事ではなく、何のために使うのか? 「お金の本質」を知るための1冊。



■児童図書「生成AIでなにができる?」 山田 誠二／監修 (文溪堂)

AIを使いこなすにはプロンプト(質問文・命令文)が重要だった! 「嘉麻市について紹介して」という文と、「小学生に嘉麻市について紹介して欲しい」という文だとう答えが違ってくるのか…。AIを理解して使いこなしてみよう。



2月の全館休館日

3日(月)、10日(月)、17日(月)、27日(木)

24日(月・祝)、25日(火)は下記のとおり休館となります。

■嘉穂・稲築…24日(月・祝) ■山田・碓井…25日(火)

最新情報は
こちらから!



図書館
HP



インスタ
グラム

図書館定例イベント

■おはなし会(乳幼児向け) ■おはなし会(児童向け)

【山田】2月12日(水)11:00～ 工作は豆本をつくるよ
【稲築】2月13日(木)11:00～ 【碓井】2月22日(土)11:00～
【嘉穂】2月21日(金)10:30～ 【嘉穂】2月22日(土)13:30～
【碓井】2月23日(日)11:00～

3月のイベント

「図書館で知ろう がんのこと ～乳がんについて～」

■日時／3月16日(日) 14:00～15:30
■講師／中川 志乃 医師(吉原医院 乳腺専門医)
■会場／夢サイトかほ
■定員／15名 ※申込多数の場合は抽選となります
■対象／一般 ■参加費／無料
■申込締切／3月2日(日)
詳しくはHP・SNSをチェック!

蔵書点検による休館のお知らせ

以下の期間は、蔵書点検のため休館しますのでお知らせします。利用者のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

■嘉穂図書館…2月13日(木)～2月20日(木)
■稲築図書館…2月17日(月)～2月20日(木)
■山田図書館…2月27日(木)～3月 6日(木)
■碓井図書館…2月27日(木)～3月 6日(木)

※休館中の本の返却は、図書返却ポストをご利用ください。
※Web予約をご利用の方は、休館中の資料受取り館の指定にご注意ください。※詳細は、各図書館にお尋ねください。

平和学習に向けて、
後期課程が前期課程に
折り鶴の折り方を
教えています♪



生徒会役員の選挙運動。
大きな声でしっかりと挨拶しています!



俄にあげてタイムを競う
大運動会の「力自慢」は大盛り上がり!!



8月6日の広島平和学習。
平和の大切さを学びました。



9年生が高校について
学んだことを発表しています。

嘉麻市 教育通信

私たちの 大好きな 学校をご紹介します!

今月の学校紹介

碓井義務 教育学校



「グローバル碓井!～確かな学力、自主・自律・共生の精神を身に付けた児童生徒の育成～」を教育目標に掲げ、「動機付け・見通し→自力解決→集団解決→まとめ・振り返り」という「授業のグランドデザイン」を重視した授業を行っています。

また、義務教育学校であることを活かし、1年生から9年生までの縦割りによる活動を行うことを通して、社会性を身に付け、将来自立できる児童生徒の育成を目指しています。

本校は、地域に根ざした学校です。毎朝多くの地域の方が通学路や校門であいさつ運動を行っています。これからも本校は感謝の気持ちを大切に地域とともに歩んでいきます。

うちの学校の ココが 好き!

どの学年も隔たりなく、
笑顔で過ごせるところが
好きです。これからもっと縦割
りの交流を増やしていきたい
です。



生徒会長
たなか あかり
田中 咲蘭さん

みんな
大好き!
うちの学校の
フレッシュ先生

碓井義務教育学校の田中先生は、大学卒業後に赴任し、11ヶ月目となります。

先生になつたきっかけは、中学生の時に社会科の授業が面白かったことだそうです。それから大学の教育学部へ進み、実習の中で生徒たちの先生の授業が心に残った。将来の選択肢が増えたという声にやりがいを感じ、仕事にしたいと決めたそうです。

碓井義務教育学校の生徒の素敵なところは、集中力とメリハリがあり、謙虚なところ。現在の受け持ちのクラスも、定期テストや運動会などの行事にも自主的に集中して取り組めるところが目を見張るほど素晴らしいところでした。

田中先生は、これからも子どもたちが学校を好きでい続けるために、わかりやすい授業を心がけ、勉強が好きになれるように取り組んでいきたい」と語ってくださいました。

7年2組担任
たなか あかり
田中 伽心生 先生



ようこそ、オダビへ。 Welcome to ODABI

嘉麻市立 織田廣喜美術館

新しい魅力を発見! 春のコレクション展2025「収蔵品のウラオモテ」開催

今年の春のコレクション展では、収蔵品の「裏側」に焦点を当て、普段は見ることのできない織田廣喜作品の裏側に付された素朴な手書き文字や、絵と共に残された資料等をご紹介します。キャンパスの裏には、作家の思いや意外な発見が隠れているかもしれません。

ぜひ、180度ひっくり返した作品の新たな一面を見に来てください。

■会期／2月1日(土)～2月28日(金)
■時間／9:30～17:30(入館は17:00まで)
■入館料／一般330円・高大生220円・小中学生110円

嘉麻市上臼井767 TEL:62-5173 FAX:62-5171

詳しくは
美術館HPを
ご覧ください



2月の休館日 | 3日(月)、10日(月)、17日(月)、25日(火)

令和7年度 嘉麻市奨学資金貸与のお知らせ

入学支度金貸付制度が新たに始まります。

修学する意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な学生に奨学資金の貸与を行います。新たに入学時において、入学金や教科書代などの一時的な費用が必要となることから、入学支度金としての貸付も行います。

■**申込期間** 令和7年1月6日(月)～3月31日(月)

■奨学生の資格

- ①保護者が、嘉麻市に引き続き1年以上住所を有する方
 - ②高等学校、高等専門学校、専修学校(高等専修学校、専門学校(一般課程を除く))、短期大学、大学に入学する方または在学している方(入学支度金の場合、入学を予定する者を含む。)
 - ③他の公私立団体等の育英機関から同種類の奨学資金の貸与または給付を受けていない方
 - ④保護者の学資の支払いが困難な方
(日本学生支援機構第一種の収入基準と同程度)
- 奨学資金の種類**
- ①奨学金…3か月まとめて年4回(6月、9月、12月、3月に振込)

②入学支度金…入学時1回のみ(3月末までに振込予定)

■貸与期間

奨学生が在学する学校の正規の修学期間

■貸与人員

- ①奨学金…
高等学校等区分、短期大学・大学区分それぞれ10名以内
- ②入学支度金…
高等学校等区分、短期大学・大学区分それぞれ10名以内

■返還の開始時期

卒業後または奨学資金の貸与の廃止後、6か月経過後から開始

■返還期間

- ①高等学校および高等専修学校…9年以内
 - ②高等専門学校、専門学校および短期大学…12年以内
 - ③大学…15年以内 ④高等学校および大学通算…20年以内
- ※貸付決定後、保護者と保護者以外の者の連帯保証人計2名が必要となります。
- 申込・問／教育総務課 教育総務係**
☎62-5723

就学援助 新入学生用品費の入学前支給について

経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学校に必要な費用(新入学生用品費・学用品費・水着購入費・修学旅行費・校外活動費・学校病医療費・給食費)の一部を援助しています。就学援助費のうち、入学に必要な「新入学生用品費」について、入学前(3月)支給を実施しています。

希望する方は、下記により申請してください。

◎審査を行いますので、申請した方全員が必ず援助を受けられるとは限りません。

◎令和6年度就学援助認定されている方も、申請が必要です。

【新入学生用品費の入学前支給を受けることができる方】

子どもが令和7年4月に嘉麻市立小・中学校に入学予定、義務教育学校に入学予定、義務教育学校7年生に進級予定または嘉麻市にお住まいで福岡県立中学校・中等教育学校に入学予定の方

【申請の方法】

■申請受付場所

◎椎井総合支所 学校教育課 教務係

◎本庁舎 市民課 市民係

◎および各総合支所 市民サービス課 市民サービス係

■申請期間

1月6日(月)～2月18日(火) 8:30～17:00

(土・日曜、祝日は除く)

※上記時間中に来庁が困難な場合は、教務係までお知らせください。

◎上記期間中に申請した場合、認定となれば、3月中旬の支給となります。

◎上記期間以降(～令和7年**4月30日(水)まで**)も受け付けますが、認定となれば、5月中旬の支給となります。

■申請に必要な物

①令和7年度 就学援助費受給申請書 ※各申請場所にありますが、あらかじめご自身で申請書をホームページよりダウンロードし、作成いただくことで窓口での待ち時間を短縮することが可能です。

②振り込み用の通帳(保護者名義の口座) ※新入学生用品費が口座振り込みになりますので、通帳をご持参ください。

【支給予定額(おひとりにつき)】

子どもが令和7年4月に嘉麻市立小・中学校に入学予定、義務教育学校に入学予定、義務教育学校7年生に進級予定または嘉麻市にお住まいで福岡県立中学校・中等教育学校に入学予定の方

◎小学校および義務教育学校(前期課程)入学予定の子ども 57,060円

◎中学校および義務教育学校(後期課程)入学または進級予定の子ども 63,000円

【申請における注意事項】

◎生活保護(教育扶助)を受給中の方は申請できません。生活保護費より入学準備金が支給されます。

◎新入学生用品費の入学前支給を受けたあと、令和7年4月に嘉麻市立小・中・義務教育学校または福岡県立中学校・中等教育学校に入学しなかった場合、新入学生用品費を返還していただくことになります。市外転出等の可能性がある場合は、申請を行わないでください。

◎世帯構成および令和6年度(令和5年中)の世帯全員の所得の状況等により審査し、認定の判定をします。

◎認定結果は、2月18日までに申請した方には、3月初旬頃に郵送し、2月19日～4月30日に申請した方には、5月初旬頃に郵送し、認定の方には支給時期や金額等の詳細をお知らせします。

◎今回、新入学生用品費の入学前支給を申請した方は、令和7年度の就学援助の申請手続きは必要ありません。

●問／学校教育課 教務係

☎62-5726

子育てに関するお知らせ

ひとり親家庭の父または母の就業支援について

ひとり親家庭の父や母の就業を支援するための各種事業をおこなっています。修業前に申請が必要な場合もあり、いずれも事前に相談が必要です。

【自立支援教育訓練給付金事業】

■**内容** 就労による自立・就業支援を目的として、訓練講座を受講し修了した場合に受講費用の一部を支給します。

■**対象者** 20歳未満の子を養育しているひとり親家庭の父または母で自立に向けた計画(母子・父子自立支援プログラム)の策定等を受けている方

■**対象講座** 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座(情報処理技術、機器操作、介護職員初任者研修など)

■支給内容

◎雇用保険法の規定による教育訓練給付金を受給できない人…受講料の6割[上限20万円。◎専門実践教育訓練給付の指定講座を受講する場合は修学年数×上限40万円。修了後1年以内に資格取得等し、就職等した場合、受講費用の25パーセント(上限年間20万円)追加支給]

◎雇用保険法の規定による教育訓練給付金を受給できる人…受講料の6割から教育訓練給付金を差し引いた額 ※12,000円未満の場合は対象になりません。

【高等職業訓練促進給付金事業】

■**内容** 就職につながる資格取得のため、受講期間に給付金を支給することで生活の負担軽減を図ります。

■**対象者** 20歳未満の子を養育しているひとり親家庭の父または母(児童扶養手当の支給または同等の所得水準のもの)。養成機関において6か月以上修業し、資格取得が見込まれる者であること。

■対象資格

◎看護師・准看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、調理師、製菓衛生師などの国家資格

◎シスコシステムズ認定資格、LP1認定資格などの雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定講座のうち、情報関係の民間資格

■支給対象期間

修業する期間の全期間(6か月以上。上限48か月)。訓練促進給付金は、申請された日の属する月から支給します。

■支給内容

	訓練促進給付金 (月額)	修了支援給付金 (一時金)
市県民税課税世帯	70,500円 (最終1年間は110,500円)	25,000円
市県民税非課税世帯	100,000円 (最終1年間は140,000円)	50,000円

【高等学校卒業程度認定試験合格支援事業】

■内容

学び直しを支援し、就職や転職につなげていくため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する費用の一部を支給します。

■対象者

20歳未満の子を養育しているひとり親家庭の父または母で自立に向けた計画(母子・父子自立支援プログラム)の策定等を受けている方。就業経歴、技能、資格の取得状況や労働市場から判断して高等学校卒業程度認定試験に合格することが適職に就くため必要と認められること。

■対象講座

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む)

■支給内容

①受講開始時給付金

受講費用の4割(通信制の場合、上限10万円。通学または通学および通信制の併用の場合、上限20万円。)

②受講修了時給付金

受講費用の1割(通信制の場合、①+受講修了時給付金=上限12万5千円。通学または通学および通信制の併用の場合、①+受講修了時給付金=上限25万円。)

③合格時給付金

受講費用の1割(通信制の場合、①+②+合格時給付金=上限15万円。通学または通学および通信制の併用の場合、①+②+合格給付金=上限30万円。)*受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合に支給。
※①～③について、4,000円未満の場合は非対象。

【JR通勤定期乗車券割引制度】

■**内容** 児童扶養手当を受給している場合、JRの定期乗車券を3割引で購入できます。

※通勤定期乗車券に限ります。学生割引等との併用不可。

■対象

児童扶養手当受給者または同一の世帯員で、通勤定期乗車券を必要とする方(児童扶養手当の支給または同等の所得水準のもの)

■支給内容

①特定者資格証明書

②特定者用定期乗車券購入証明書

※JRの駅窓口にて①を提示および②を提出し、定期券を購入してください。

●**問／こども育成課 児童係** ☎42-7459

※金額、定期券については、JRの駅窓口にお問い合わせください。

【2月】子育て支援センターよりお知らせ

【恵大保育園地域子育て支援センター】☎57-3318

■たんぽぽ広場 10:30～11:30

4日(火)発育測定、記録製作「ろうばい」
人材バンク「手品」(10:30～11:00)
ぜひ遊びにきてください♪

7日(金)嘉麻市立図書館の方による出張おはなし会
(10:00～10:30)

絵本の読み聞かせを楽しみましょう!

18日(火)2月の製作「かまくら」

季節の製作を楽しみましょう!

21日(金)ぽかぽかお話し会(場所 夢サイトかほ)
おはなし会に参加します!

25日(火)お雛様製作
可愛いお雛様を作りましょう♪

※イベント参加の際は活動日の前日までに予約をお願いします。また、活動中止の可能性もありますのでご了承ください。

■施設利用・園庭開放 月～金曜 10:00～15:00

■一時預かり

月～金曜 9:00～17:00、土曜 9:00～12:00
病気・出産およびリフレッシュしたい時など、
気軽にご利用ください。

※詳細は保育園までお尋ねください。

【嘉麻市地域子育て支援センター】☎83-5263

教室の申し込みは開催日の前日16時までにお電話やQRコードから
お願いします。初めての方もお気軽にご参加ください。みなさんの参加をお待ちしています。※教室の内容は変更する場合があります。

■るんるん教室 10:30～12:00(就学前まで)

6日(木)足がた製作 足形と指スタンプでにこにこ鬼さんを作ろう!
13日(木)ひな祭り

可愛いひな飾りを作ろう

20日(木)ミニお話し会

絵本・手遊び・パネルシアターなどを楽しもう。

27日(木)3・4月のカレンダーづくり

親子で簡単な製作を楽しもう!

■ホットサロン開放日 月～金曜 9:00～12:00、
13:00～16:30(教室開催日は14:00～16:30)
※毎週火曜日は発育測定をしています。



予約申込

【あけみ子育て支援センター】☎52-1000

■みんなの広場 10:30～12:00

5日(水)てんとう虫号・おひなさんを作ろう!

12日(水)クッキー作り(要予約) ※エプロン・三角巾をご持参ください。

19日(水)山田図書館へ行こう!

26日(水)お誕生日会・ハンドマッサージ・育児相談・身体測定

※予定の変更や中止の場合はホームページでお知らせいたします。

■保育園施設開放・園庭開放 月～土曜 10:00～15:00

※利用を希望される方はお問い合わせください。



写真大募集!

お題に沿った6歳までの
お子さんの写真を募集して
います。ぜひご応募ください!

今月のお題 あったか〜い

次(4月号)のお題
この春の目標
4月号掲載の締め切り
2月13日(木)
締切



なかやま あおい
中山 蒼唯ちゃん

口春/5歳/女の子

令和元年12月15日生まれ
ハートが可愛いトレーナー
あったか〜い♡



なかやま おお
中山七緒ちゃん

口春/2歳/女の子

令和4年6月17日生まれ
お姉ちゃんと同じハートの
トレーナーあったか〜い♡



きむら えま
木村 瑛愛ちゃん

鴨生/8ヶ月/女の子

令和6年6月20日生まれ
うさちゃん帽子あったか
〜い♡



かりや りゅうのすけ
飯屋 龍之介ちゃん

岩崎/6歳/男の子

平成30年6月14日生まれ
ふわもこネコちゃん



かりや けいすけ
飯屋 恵介ちゃん

岩崎/4歳/男の子

令和2年3月14日生まれ
ふわもこウサちゃん

お子さんの写真の裏に

- お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳まで・掲載月で何歳になるか)・お住まいの地域名(例:上臼井)
- 送付される方、名前・住所・電話番号・コメント(25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます)を記入してください。

掲載の締め切りまでに①～③のいずれかでご応募ください。

①市役所(各総合庁舎でも可)に持参 ②郵送 ③メール

【写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部

住所/〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F

メール/kouhoukama@hen01.com

【注意】

※掲載写真は返却できません。

※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡を
する場合がございます。

※応募多数の際は抽選にてご掲載となりますので、掲載不可
の場合もございます。ご了承ください。

メール応募



※一部読み込み
ない機種もあり

児童手当改正(拡充)のお知らせ

児童手当制度が令和6年10月分から変わりました

主な 変更点	改正(拡充)前 令和6年9月分まで	改正(拡充)後 令和6年10月分から
支給対象	中学校修了前までの 児童(15歳到達後の 最初の年度末まで)を 養育している方	高校生年代までの児童 (18歳到達後の最初の 年度末まで)を養育 している方
所得制限	所得制限あり	所得制限なし
手当月額	【3歳未満】…………… 15,000円	3歳未満 第1子・第2子 15,000円 第3子以降…30,000円
	【3歳～小学校修了】 第1子・第2子10,000円 第3子以降…15,000円	3歳から高校生年代 第1子・第2子 10,000円 第3子以降…30,000円
	【中学生】……10,000円 【特例給付】……5,000円 所得制限限度額以上 所得上限限度額未満 【所得上限限度額以上】 …支給なし	
支給月 嘉麻市は 11日支給 金融機関 の休日に あたる場 合はその 前営業日	年3回	年6回(偶数月)
	10月	6・7・ 8・9月分 12月 10・11月分 2月 12・1月分
	2月	10・11・ 12・1月分 4月 2・3月分 6月 4・5月分
多子加算 の算定 対象児童 (カウント 方法)	6月	2・3・ 4・5月分 8月 6・7月分 10月 8・9月分
	高校生年代までの児童 (18歳到達後の最初の 年度末までの児童)	高校生年代までの児童 (18歳到達後の最初の 年度末までの児童) +児童手当受給者が経 済的な負担などをして いる大学生年代の子 (18歳年度末経過後から 22歳年度末までの子)

【今回の改正(拡充)の手続について】

既にお手続きがお済みの方は手続き不要です

手続が必要な方	提出書類 ※は市HPよりDL可能
①所得上限限度額以上で 児童手当(特例給付)の支 給対象外である方	①児童手当認定請求書※
②中学生以下の児童を養育 しておらず、高校生年代 の児童を養育している方	②請求者・配偶者のマイナ バーのわかる書類 ③請求者名義の通帳または キャッシュカードの写し ④請求者・配偶者の健康保 険証の写し ⑤状況によって他必要書類

③現在児童手当を受給中
で、算定対象児童として
認定されていない高校生
年代の児童を養育してい
る方

①額改定認定請求書※
②状況によって他必要書類

④児童手当受給者が経済的
な負担などを行っている、18
歳年度末以降から22歳年
度末までの子と高校生年
代までの児童の合計数が
3人以上になる方

①監護相当・生計費の負担
についての確認書※
②状況によって他必要書類

嘉麻市にて手続が不要な方

- ①中学生以下の児童と高校生年代の児童を養育し、現在も
高校生年代の児童が算定児童として認定されている方
- ②現在も多子加算を受けており、改正(拡充)後、児童手
当額が増額する方※大学生年代(18歳年度末以降から
22歳年度末まで)の子を養育している方を除く
- ③現在、多子加算は適用されていないが、改正(拡充)後
は適用され、児童手当額が増額する方※大学生年代
(18歳年度末以降から22歳年度末まで)の子を養育し
ている方を除く
- ④所得上限限度額以上、所得上限限度額未満で特例給付
を受けている方
→①～④は令和6年11月から順次、手当額改定の通知
をお送りしております。
- ⑤受給者が公務員の方
→受給者の勤務先(所属庁)にて手続を行ってください。
- ⑥受給者が嘉麻市以外の市区町村に住居票がある方
→受給者の住民票がある市区町村にて手続を行ってくだ
さい。

■最終提出期限

令和7年3月31日(月) ※消印有効

最終提出期限を過ぎた場合、令和6年10月分に遡及しての
手当の支給・多子加算の適用はされません。

手当の支給・多子加算の適用は、認定請求書や確認書などを
市にて受付した月の翌月分からはなります。

■提出方法

郵送・窓口にて提出

■提出先

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1

嘉麻市役所 こども育成課 児童係(13番窓口)

●問/こども育成課 児童係

☎42-7459



ホームページ↑



注目の情報を発信

嘉麻のくらし Information pickUp

PickUp
1

嘉麻市貨物自動車運送事業継続支援金を給付します

燃料価格高騰の影響を受けている運送事業者に対し、事業継続を応援するため、対象車両台数に応じて支援金を給付します。※条件などをご確認のうえ申請してください。

給付額

■普通自動車……車両1台当たり**4万円**■小型自動車……車両1台当たり**2万円**■軽自動車……車両1台当たり**1万円**上限 **30万円** (1事業者あたり)

【必要書類】

- ①嘉麻市貨物自動車運送事業継続支援金交付申請書(様式第1号)
- ②申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し
- ③申請者の本人確認書類の写し(個人事業者のみ)
- ④一般貨物自動車運送事業・特定貨物自動車運送事業を営む方は運輸局の許可書などの写し、貨物軽自動車運送事業を営む方は貨物軽自動車運送事業経営届出書などの写し
- ⑤交付対象車両の一覧表(様式第2号)
- ⑥上記⑤の一覧表に記載された車両の自動車検査証の写し
※電子車検証の場合は、自動車検査証記録事項の写し
- ⑦事業を実施していることが証明できる書類の写し(確定申告書、法人事業概況説明書、決算書、損益計算書、帳簿書類など)

【対象者】次の事項を満たす事業者

- ①市内に本店もしくは営業所などを有する法人または個人事業者 ※資本金の額または出資の総額が3億円以下並びに従業員数300人以下の事業者に限る
- ②貨物自動車運送事業法に定める一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業または貨物軽自動車運送事業を営むトラック運送事業者など

【対象車両】自動車検査証の記録事項において、次のすべてを満たす車両 ※被牽引車および二輪車は除く

自動車検査証の記録事項 対象要件

- 登録年月日/交付年月日 令和6年10月1日以前
- 自家用・事業用の別 事業用
- 使用者の氏名または名称 申請者と同一または同一法人
- 使用者の住所 嘉麻市内の住所であること
- 使用の本拠の位置 嘉麻市内の住所であること
- 有効期間の満了する日 交付申請日以降

【申請方法】必要書類を郵送または窓口へ持参

【申請期限】令和7年3月31日(月)まで

※申請期限が迫っています! まだの方はお急ぎください!

【受付時間】8:30~17:00 ※窓口は平日のみ受付

【郵送先】〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1

嘉麻市役所 交通政策課「貨物自動車運送事業継続支援金」担当

※郵送の場合は令和7年3月31日(月)必着

●問/交通政策課 ☎42-7404

詳細は
ホームページで
確認いただけます。

嘉麻市貨物自動車運送事業継続支援金についてのQ&A

Q1.対象車両の要件は何ですか?

A.嘉麻市内の事業所または営業所などが所有し、またはリースにより借受け、かつ現に使用している事業用自動車を対象となります。また、被牽引車、二輪車は対象外です。

Q2.市内の事業所で使用している事業用車両なら対象になりますか?

A.市内の事業所が保有している車両が対象となります。その確認として自動車検査証の記録事項「使用の本拠の位置」の住所が嘉麻市内である必要があります。

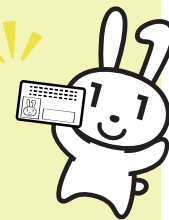
Q3.複数回に分けて申請することは可能ですか?

A.申請は1回限りとなります。※車両の申請漏れがあった場合でも追加で給付を受けることはできません。ご注意ください。

Q4.【必要書類】⑦の「事業を実施していることが証明できる書類の写し」では、何を提出すればよいですか?

A.個人事業者の方は令和5年分の確定申告書第1表、法人の方は直近の法人税確定申告書別表1、法人事業概況説明書、決算書、損益計算書、帳簿などの事業収入が確認できるいずれかの書類の写しを提出してください。

※旅客自動車運送事業についても支援金を給付しますので、
嘉麻市ホームページをご確認ください。

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても
これまでどおりの医療をあなたに!

12月2日より、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移りました。まだ切り替えがお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。また、今お持ちの保険証は、保険証記載の有効期限まで利用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

マイナ保険証を
お持ちでない方

申請不要で
資格確認書をお届けします。

新たに後期高齢者に
なった方

申請不要で
資格確認書をお届けします。
※7月末まで

マイナ保険証での受診が
困難な高齢者や障がい者の方
(介助者等の第三者が要配慮者と同様に
資格確認を補助する必要があるなど、
マイナ保険証での受診が困難な場合)

申請いただくことで
資格確認書をお届けします。

診療履歴に基づいた良い医療が受けられるなど、
便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

●問/市民課 国保年金係 ☎42-7426

詳しくは
政府広報オンライン
ウェブサイトへ



国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の前納割引制度について

◎保険料の前納制度とは…国民年金には、一定期間の保険料をあらかじめ納付できる仕組みがあります。これを保険料の前納制度といい、前納制度を利用すると割引が適用されるのでおトクです。前納制度には、納付書での現金払いとクレジットカードによる立て替え払い、口座振替があり、前納の種類によって割引額も異なります。口座振替やクレジットカード払いで2月末までに保険料の前納制度をお申込みいただくと、4月末日に半年分や1年分、もしくは2年分を前納することができます。また、任意の月分から当年度末または翌年度末までの保険料を前納する方法もあります。(国民年金保険料は毎年度改定されます。)

R6年度 (R6年4月~ R7年3月)	現金納付・ クレジットカード納付		口座振替	
	保険料	割引額	保険料	割引額
通常 翌月末振替・納付	16,980円	—	16,980円	—
早割 当月末振替	—	—	16,920円	60円
6ヶ月前納 4月~9月/ 10月~翌年3月	101,050円	830円	100,720円	1,160円
1年前納 4月~翌年3月	200,140円	3,620円	199,490円	4,270円
2年前納 4月~翌々年3月	398,590円	15,290円	397,290円	16,590円

◎口座振替の早割…通常の口座振替により保険料を納付する場合、毎月の保険料は翌月末に引落としとなります。口座振替の早割は、毎月の保険料が当月末に引落としされ、納付期限より1か月早く口座振替されることにより、月額で60円、年間で720円の割引となります。口座振替の早割のお申し込みは、随時受け付けています。また、従来から口座振替で毎月納付している場合でも、この口座振替の早割制度に変更するためには改めて申し込みが必要となります。

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891

出張年金相談
は予約制です

年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

開設場所	日程	時間
嘉麻市役所本庁舎 会議室	2月13日(木) 3月13日(木)	10時~12時
田川青少年文化ホール	2月 6日(木) 3月 6日(木)	12時~13時
川崎町総合福祉センター	2月27日(木) 3月27日(木)	13時~16時
飯塚市立岩交流センター	2月 4日(火) 3月 4日(火) 2月25日(火) 3月11日(火) 3月25日(火)	

※出張年金相談では、障害年金・脱退一時金など受付できないものがありますのでご了承ください。

※直方年金事務所にてご相談をご希望の場合も、予約をお願いします。ただし、当日予約はできません。

●予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891(音声案内)

「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室に繋がります。



お役立ち情報発信

嘉麻のくらし

Information pickUp

PickUp
4

自殺対策強化月間講演会

一人でも大切な命を支えていくために

悩みや不安を抱え苦しんでいる人は、誰にも相談できずに孤立することで自殺へと傾いていきます。自殺の危険性を感じ、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人のことを「ゲートキーパー」といいます。

自殺対策は地域づくりともいわれます。本市の自殺者を1人でも減らすために、地域にゲートキーパーを増やし、みんなでも多くの大切な命を支えていきませんか？

3月は自殺対策強化月間

こころの健康と自殺予防

～一人一人が、いまできることは～

日時 3月8日(土)

14:00～15:30(受付13:30～)

場所 稲築保健センター

定員 40名程度 参加費 無料

※参加希望の方は下記まで申込をお願いします。

●申込・問/健康課 健康推進係 ☎42-7430

【講師】

福岡県立大学
人間社会学部 人間形成学科

こじま ひでき
教授 小嶋 秀幹 さん

PROFILE

平成4年産業医科大学医学部医学科卒。精神科医(医学博士)。平成19年に福岡県立大学人間社会学部 人間形成学科の教授に就任。社会精神医学、精神保健学を主な研究分野とし、地域住民や対人援助職者に対する精神障害の啓発教育、自殺予防対策に取り組んでいる。福岡県および福岡市の自殺対策連携協議会の委員を務め、近年は、福岡県内を中心とした自殺予防ゲートキーパー研修会の講師を務める。



PickUp
2

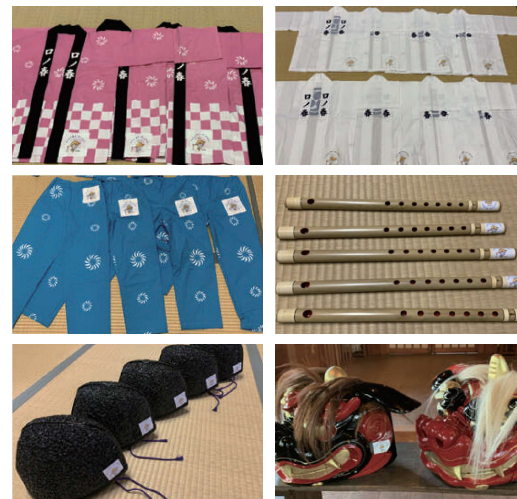
令和6年度「宝くじ助成金」でコミュニティ活動の備品整備を行いました

宝くじの受託事業収入を財源として実施されるコミュニティ助成事業を、口春公民館が行いました。

コミュニティ助成事業とは、地域住民が自主的にコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指し、コミュニティ活動に直接必要な設備などの整備を行うものです。

口春公民館では、獅子頭の修理、立烏帽子、袴、法被などの整備を行いました。今回の整備により、地域の伝統行事である獅子舞を通じ、更に地域住民の親睦、地域コミュニティの活性化を図ることができるようになりました。

●問/総合政策課
企画調整係
☎42-7401



PickUp
3

嘉麻市男女共同参画審議会の委員(公募委員)を募集します!

市では男女共同参画に関する課題および現状を総合的に検討するために男女共同参画審議会を設置しています。

募集人員
6名

本審議会は市民のみなさまから男女共同参画に関する意見を幅広く聴き、反映させるため委員の公募を行います。審議会は、平日昼間の開催となります(年6～8回程度開催予定)。男女共同参画社会の推進やDV被害者支援に関心のある方など、多くの方の応募をお待ちしております。

【応募資格】

■応募日現在において市内に在住または在勤している方

■令和7年4月1日時点において20歳以上の方

【委員任期】委嘱した日から2年間

【応募方法】

次の書類を持参、郵送、FAXまたはEメールにより提出してください。

①応募申込書(男女共同参画推進課に備えつけています。

また、市ホームページからもダウンロードできます。)

②小論文(テーマ:応募動機)

【報酬等】

嘉麻市職員の特別職の給与等に関する支給条例の規定に基づき、報酬および費用弁償を支給します。

【選考方法】

選考委員会において、市が定める規定などに基づき選考します。なお選考結果は後日郵送にて応募者全員にお知らせします。

申込期間

2月3日(月)～2月28日(金)【必着】

●問・申込/〒820-0592 嘉麻市上臼井446番地1

男女共同参画推進課(確井総合支所内)

☎62-5714 FAX 62-5692

✉danjo@city.kama.lg.jp

ご応募お待ちしております



イラストで知ろう! いろんな手話

第3回 きほんのあいさつ②

●問/社会福祉課 障がい福祉係 ☎42-7458

「おはよう(起きる)」



「おやすみ(寝る)」※2つのうごきがあります



両手をあわせて頭をつける

お役立ち情報発信

嘉麻のくらし

Information

人の動き 令和6年12月末現在()内は前月比

■人口 34,141(-60) ■男性 16,023(-24)
■世帯 17,927(-16) ■女性 18,118(-36)

交通事故の動き 令和6年12月末現在()内は前年比

■発生件数(件) 48(-51) ■傷者数(人) 53(-67)
■死者数(人) 2(+1)

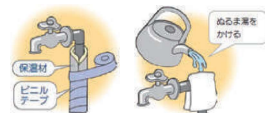
旅客運賃減免に伴う 精神障がい者保健福祉 手帳の取扱いについて

旅客鉄道株式会社等の旅客運賃の割引の対象に精神障がい者が追加されたことに伴い、精神障がい者保健福祉手帳所持者についても4月1日(火)より旅客運賃の割引が適用されます。旅客運賃割引を受けるためには、第一種・第二種精神障がい者とするなど明記された精神障がい者保健福祉手帳を提示する必要があります。

【旅客運賃割引が受けられる方】
精神障がい者保健福祉手帳1級・2級・3級所持者
該当の方は 社会福祉課 障がい者福祉係まで手帳をご持参ください。
●問/社会福祉課 障がい者福祉係 ☎42-7458

水道局からのお知らせ

■水道管の凍結にご注意ください
急激な冷え込みにより水道管が凍ったり、破裂したりするので早めに防寒の準備をお願いします。
◎屋外に露出した水道管には市販の保温チューブや布切れなどで防寒する。
◎メーターボックス内に保温材などをつめて、すきま風を入れない。
◎水道管の凍結により、水が出ないときは、タオルを巻いて、その上からぬるま湯をかける(熱湯だと破裂するおそれがあります)。



【水道管が破裂したら…】

水道メーターの横にある止水栓を閉め(右閉め)、嘉麻市の指定給水装置工事事業者へ連絡してください。
※修繕費用は個人負担となります。

■漏水調査および量水器取り替えにご協力ください。

【漏水調査】

◎調査期間 令和7年2月頃まで
◎調査地区 市内給水区域全域
◎調査業者
株式会社ウォーターワークス
※漏水の確認などで宅地内を調査することがあります。また、夜間に宅地前を調査することがありますのでご協力ください。

【検定期間満了の量水器取り替え】

◎取替期間 令和7年3月頃まで
◎取替地区 市内給水区域全域
※メーター箱のそばに犬をつないだり、物が置いてありますと、取り替えができないことがありますので、ご協力ください。

●問/水道局 業務係 ☎42-7063

お知らせ

税務課 徴税係からの お知らせ

■今月の納税のお知らせ

今月は「固定資産税(第4期)・国民健康保険税(第9期)」の納期月です。2月28日(金)までに忘れないように納税してください。

■税金は納期限内に納付しましょう 納期限を過ぎてしまうと…

◎税額、日数によって延滞金が加算されてしまいます。
◎納付しないままにしていると財産の差押えなどの滞納処分の対象となってしまう。

税金の納期内納付、また納付が困難な場合は早めの相談をお願いします。

■夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない人や納税相談に来ることができない人のため、毎月第3木曜日に「夜間納税相談窓口」を開設しています。

市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

時 2月20日(木) 17時～19時

場 本庁舎 税務課窓口

併せてファイナンシャルプランナーによる納税相談も行っています。借金問題などでお困りの方は、ご相談ください。こちらは予約制となりますので税務課徴税係までご連絡をお願いします。

●問/
税務課 徴税係 ☎42-7423



注目の情報を発信

嘉麻のくらし

Information pickUp

PickUp
5

目指せ! 8020 歯周病の検診はお済みですか?



日本人の歯は、40歳代に28本そろっている状態から、50歳代で平均3本、60歳代で平均6本失うまでに悪化し、「なんでも噛んで食べるのに必要な20本」が危うくなります。大人が歯を失う原因の第一位は歯周病です。かかりつけ医のもと定期的に検診を受けると、失う歯は10年で1本程度といわれています。今年度、歯周疾患検診の対象となる方は、歯科医院で歯周病検診が受けられます。

【受診方法】飯塚市・嘉麻市・桂川町の指定医療機関に予約

【検診料】500円

【受診期間】3月31日(月)まで



医療機関リストは

ホームページに掲載しています→

■対象者

	生年月日
20歳	平成16年4月1日～平成17年3月31日生まれの方
30歳	平成6年4月1日～平成7年3月31日生まれの方
40歳	昭和59年4月1日～昭和60年3月31日生まれの方
50歳	昭和49年4月1日～昭和50年3月31日生まれの方
60歳	昭和39年4月1日～昭和40年3月31日生まれの方
70歳	昭和29年4月1日～昭和30年3月31日生まれの方

対象者には昨年6月に受診券を郵送しております。
紛失された場合には、健康課で再発行いたします。

●申込・問/健康課 健康推進係 ☎42-7430

PickUp
6

風しんの追加的対策における風しんクーポン券の利用期限について

利用期限 令和7年3月31日(月)まで

※クーポン券の期限が2024年3月31日までと記載されている場合がありますが、2025年3月31日までに延長しています。

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性へ風しんの追加的対策として無料で抗体検査、予防接種が受けられるクーポン券を送付しています。抗体検査を受けて結果の判定が出るまでに一定期間かかります。すぐに予防接種が受けられるわけではありません。3月中に予防接種を受けるためにも、希望の方は2月中に抗体検査を受けるようにしてください。また、過去に抗体検査を受けて抗体価が低いと判定された方で、予防接種を希望する場合は抗体検査の結果が必要で

す。お手元に検査結果がない場合は、子育て支援課母子保健係までお問合せください。クーポン券を紛失した場合は再発行しますので検査や接種を受ける前に母子保健係までご連絡ください。抗体検査、予防接種を受ける際には事前に予約が必要です。4月以降の抗体検査、予防接種は有料となりますのでご注意ください。

●申込・問/子育て支援課 母子保健係 ☎62-5715

考えよう 相手の気持ち

～マイクロアグレッション～



無意識の思い込みで発言したことが、相手を不快にしたり、傷つけたりすることがあります。相手を傷つける意図がなくても、国籍や性に関すること、宗教などを含めた特定の属性を持つ人に対する「無知」や「思い込み」が、特に意識せずには発した言葉や態度の要因となっています。

この「マイクロアグレッション」は日常生活や職場など、様々な場面で起こり得ます。無意識であることから、周囲から指摘されるまで自分では気づかないことも多いため、自分の発言がそうならないか、気づこうとする姿勢が大切です。

マイクロアグレッション…小さい単位を表す(マイクロ)と、他者への攻撃(アグレッション)を組み合わせた言葉

【人権・同和対策課】人権に関する相談は下記までご相談ください。

■人権・同和対策係 ☎42-7405 ■嘉穂隣保館 ☎57-0032 ■うすい人権啓発センター あかつき ☎62-3337

3月のリズム体操教室

- 【内】エアロビなどの有酸素運動
【火曜日コース】
【期】3月11日、25日 14時～15時
【場】稲築体育館
【木曜日コース】
【期】3月6日、27日 14時～15時
【場】嘉穂総合体育館
▼以下、各コース共通事項
【対】市内在住または在勤の方（18歳未満の方は保護者の同伴が必要）
【定】各コース 35名程度
※応募多数の場合は抽選
【期】【申込期間】2月21日（金）まで
【料】無料
【持】動きやすい服装、室内シューズ、タオル、飲み物
●申込・間／
スポーツ推進課
☎62-5730
（平日 8時半～17時）



春のウォーキング教室

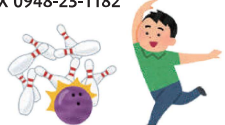
- コーディネーショントレーニング理論に基づいた正しいウォーキング方法を身につけ日頃の生活の中で運動機能、体力だけでなく脳の働きを改善する知識を身につけてみませんか？
【期】3月22日（土）【予備日】3月29日（土）
※雨天の場合は予備日に延期
10時～11時半
【場】織田廣喜美術館ウォーキングコース
【対】市内在住・在勤の18歳以上の方
【定】30名程度 【料】無料
【期】【申込期間】
2月17日（月）～3月7日（金）
【持】動きやすい服装、タオル、飲み物
●申込・間／
スポーツ推進課
☎62-5730
（平日 8時半～17時）



お詫びと訂正

広報嘉麻1月号P32「筑豊地区合同公売会 in 飯塚」の間合せ先の名称に一部誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、以下の通り訂正させていただきます。
（誤）福岡県飯塚・直方全税事務所
（正）福岡県飯塚・直方県税事務所

- 【場】飯塚第一ボウル
（飯塚市片島1-10-14）
【対】市内在住・在勤の方、その紹介者の方、ボウリングを再び始めたい方
【定】30名 ※定員になり次第締切り
【料】【受講料】1,200円（全6回）
※ゲーム代、貸靴料、教材費込み
【備】【講師】JPGA公認インストラクター（公益社団法人 日本プロボウリング協会）
●申込・間／
電話・FAXにて会場へ直接お申込みください。
嘉麻市ボウリング協会事務局
（飯塚市片島1-10-14）
飯塚第一ボウル内）
☎0948-23-1181
FAX 0948-23-1182



悩み解消！ トレーニング教室 （女性ダイエットコース）

- さまざまな体の悩みを改善してみませんか？ ストレッチ・筋トレ・ダイエットに関するをご紹介します！
【講師】小路 初さん
【期】3月4日、11日、18日、25日
（いずれも火曜日）
19時～20時半
※託児あり（18時45分～20時45分）
【場】嘉穂総合体育館 トレーニング室
【対】市内在住・在勤・在学18歳以上の女性の方
※原則、全日程参加できる方
【定】先着15名程度
【期】【申込期間】 2月3日（月）～21日（金）
【料】無料
【持】動きやすい服装、室内シューズ、タオル、飲み物
●申込・間／
スポーツ推進課
☎62-5730（平日 8時半～17時）



福岡県公共職業訓練の 施設内訓練生募集 （4月入校生）

- 小竹・田川高等技術専門学校では、以下の要領で令和7年度施設内職業訓練生を募集します。
■第3回の募集期間と選考日
【募集期間】
2月10日（月）～3月17日（月）
【選考日】3月25日（火）
■募集科
【小竹高等技術専門学校】
○プログラム設計科 ○建築科
○自動車整備科 ○デザイン塗装科
○機械加工エンジニア科
○介護サービス科
【田川高等技術専門学校】
○電気工事科 ○自動車整備科
○木工家具科 ○OA事務科
○エクステリア左官科
※詳細についてはハローワークに備え付けの「訓練生募集要項」またはホームページをご覧ください。



ホームページはこちら

- 間／
【福岡県立小竹高等技術専門学校】
〒820-1104
鞍手郡小竹町新多514-2
☎0949-62-6441
【福岡県立田川高等技術専門学校】
〒825-0005 田川市楠2059
☎0947-44-1676



☺ 催し・教室

「健康とふれあい」の ボウリング教室

- 健康のためにボウリングを始めてみませんか？ 老若男女問わずどなたでも気軽にご参加ください！
【期】2月17日、3月3日、10日、17日、
24日、31日（いずれも月曜日）
※2月24日は祝日のため休み
13時半～15時半

- 職業訓練の受講中から就職の支援を行います。
【対】就職を希望し、平日に受講可能な方
【内】パソコン・ものづくり・Web・介護など、就職を希望する分野の職業訓練
【料】無料（テキスト代などは自己負担）
【備】託児付の科目もあります。



訓練科目や給付金の
詳細はこちら

- 申込・間／
ハローワーク飯塚 職業訓練担当
☎0948-24-8642



飯塚記念病院 認知症医療センター 専門職向け研修会

- 飯塚記念病院 福岡県認知症医療センターが、当事者の方をはじめ、支援者・家族の方に対して認知症に関する知識や理解を深める事を目的に、研修会を開催します。この研修で、認知症について改めて考える機会を持ってみませんか。
【期】3月15日（土）13時～16時
【場】バドゥール・コトブキ 2階
（飯塚市片島1丁目7-62）
【内】【基調講演①】
『生活習慣病を見直し、健康寿命を延ばそう』
【基調講演②】
『軽度認知障害への気づきと介入：抗アミロイドβ抗体薬も含めた治療の実際と地域連携における課題』
●申込・間／
飯塚記念病院
福岡県認知症医療センター
☎0948-22-2316（内線8777）



嘉飯圏域定住自立圏 連携事業「イクボス研修」

- 市ではイクボスに関する基礎知識を身に付け、実践につなげることを目的として、飯塚市、桂川町と2市1町（嘉飯圏域）共同事業により「企業向けのイクボス研修」を実施しています。本年度につきましては、国連CSW（女性の地位委員会）日本代表など、国内外で活躍中の大崎麻子さんによる「みんなで取り組むジェンダーギャップ～人口減少を乗り越える本気の地域再生手法～」と題した講演会を実施します。
【期】2月23日（日・祝）
14時～15時半（開場は13時半）
【場】イヅカコスモスモモン 中ホール
（飯塚市飯塚14番66号）
【講師】大崎 麻子さん
【料】無料
【備】◎託児あり（6か月～就学前）
※要予約2月12日（水）締切
◎手話通訳あり
主催：嘉麻市、飯塚市、桂川町
●申込・間／男女共同参画推進課
☎62-5714 FAX 62-5692



【就職を目指す方へ】 職業訓練を 受講しませんか？

職業訓練は、就職を実現するために、必要な資格を取得し、知識を習得することができる公的制度です。一定の要件を満たす方は、職業訓練を受講中、給付金を受給することができます。また、ハローワークでは、

労働問題に関する相談

- 労使交渉が進展しない、使用者から不当な取扱いを受けたなど、労働組合と使用者との労働問題解決のためのあつせんの申請、不当労働行為救済申立ては、福岡県労働委員会へご相談ください。
【労働委員会とは】
公益委員（弁護士・大学教授など）、労働者委員（労働組合の役員など）および使用者委員（会社、使用者団体の役員など）の3者で構成される公正・中立な行政機関です。
詳細はホームページをご覧ください



- 間／
福岡県労働委員会事務局調整課
（〒812-0046 福岡市博多区吉塚
本町13番50号 吉塚合同庁舎7階）
☎092-643-3980

試験・学習

精神保健福祉講座

- 嘉穂・鞍手保健所では精神障がい者への理解を深めることを目的に精神保健福祉講座を開催します。
【期】3月7日（金）
14時～16時（受付は13時半～）
【場】飯塚総合庁舎 2階大会議室
（飯塚市新立岩8番1号）
【内】【講演】統合失調症はどんな病気？
【講師】◎松岡病院 堂本 和也 先生
◎松岡病院 スタッフ
（精神保健福祉士）
【対】当事者、家族、支援者、講演内容に興味のある方
【定】60名（予約制）
【料】無料
【期】【申込期限】2月14日（金）まで



- 申込・間／
福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 健康増進課 精神保健係
☎0948-21-4875
FAX 0948-24-0186